



第1部 序論

HASHIKAMI 21-PLAN

1



1

第1部 第1章

HASHIKAMI 21-PLAN

計画策定の目的と性格

第1節 計画策定の目的

第2節 計画の性格

第3節 計画の構成と期間

階上町は、昭和55年の町制施行以来、昭和57年3月、平成2年3月、平成12年10月、平成22年3月の4次にわたる総合振興計画を策定して、長期的、総合的なまちづくりを進めてきました。

第1次、第2次の「階上町総合振興計画」は、将来像を「緑の大地と、活力あふれる豊かなふるさと」と掲げ、第3次、第4次の「階上町総合振興計画」では、「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に、各種施策を展開してきました。

しかし、本町を取り巻く社会環境は刻々と変化するとともに様々な課題に直面しています。大きくは国際的な経済情勢や地球規模での環境問題、身近なところでは人口減少や少子高齢化の進行が挙げられます。また、平成23年3月に東北・関東地方を襲った東日本大震災における原発事故においては、我々の防災に対する意識に加え、国のエネルギー政策に対する考えさえも変えました。

今後の行財政運営は、右肩上がりの人口推計や経済成長を背景としてきたこれまでと一線を画し、行財政改革の徹底を図り、また、町民の参画と協働により持続可能な地域社会を目指した主体性と責任ある自治体運営が求められています。

平成27年度からの「第4次階上町総合振興計画後期計画」では、「前期計画」の課題を検証するとともに、今後の時代の潮流や厳しい社会情勢を踏まえ、本町の行政運営と地域経営(まちづくり)に向けて望まれる将来像を展望し、各行政区において策定された地区まちづくり計画などの整合性を図りながら、実現性・実効性の高い施策を展開するため、策定するものです。

(1) 行政運営の指針

本計画書は、豊かでうるおいのある町民生活の実現に向けて、町政の基本的方向を示すものであり、本町における今後の「行政運営の指針」として位置付けられるものです。

(2) 町民活動の指針

本計画は、町民や各種団体の町政に対する理解・協力と積極的な町民参加を要請し、その活動の指針となるものです。

(3) 広域行政における位置付け

本計画書は、国、県、広域行政との整合・連携を考慮しつつ、これらに対して本町の施策の方向を明らかにするものです。

(4) 町の最上位計画

本計画は、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、各分野における個別計画の上位計画として位置付けられるものです。

第4次階上町総合振興計画後期計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、時代の潮流を踏まえ、本町における現状と課題を明らかにした上で、まちづくりの将来像、基本方向を示したものであり、それを実現するための分野別基本方針を明記したものです。

また、計画の期間は、平成22年度(西暦2010年)を初年度とし、平成31年度(西暦2019年)を目標年次とする10か年計画とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を体系化、具体化したもので、部門別に現況と課題、取り組むべき施策の基本方針を示しています。

また、計画期間は平成22年度から平成31年度までですが、本町を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、前期5年間、後期5年間の2区分により基本計画の達成を図ります。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた施策を計画的に推進するため、基本計画で示した施策の基本方針と施策の体系に従って、主要な事業の実施年度、実施主体、内容、事業費等について明らかにするもので、各年度の予算編成における基本的な指針となります。

また、計画期間は5年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行い、事業の実施を図ります。

1

第1部 第2章

HASHIKAMI 21-PLAN

階上町の概況

第1節 階上町の沿革と特性

第2節 階上町の現況

1. 沿革

本町の歴史は神亀年間(西暦724年～728年)僧の行基が寺下に應物寺を創建し、観音像などを刻んだと伝えられているところまで遡ることができます。そして、文安元年(西暦1444年)には琳阿孝寛大和尚が道仏に西光寺を開山するなど、このときに現在の集落の基礎が形成されました。

藩政時代に入って寛文4年(西暦1664年)には、南部直房に八戸藩が与えられ、本町は八戸藩の所領となりました。また文化4年(西暦1807年)に海岸防備のため小舟渡海岸に八戸藩の浦固めが置かれました。

明治4年の廃藩置県により八戸県に属しましたが、当時の角柄折村出身の八戸県大参事太田広城と斗南県小参事広沢安任との連名で5県の合併を政府に建議し、同年9月青森県に改称統合されました。明治6年大区制により、本町は第9大区4小区に属しましたが、明治11年に大区制が廃止され、郡制施行により三戸郡に編入されて角柄折の正部家に戸長役場が置かれました。

明治22年市町村制施行により、旧8か村を合併して階上村となり、昭和55年5月1日には町制施行により階上町となりました。



2. 立地特性と自然環境

(1) 位置と地勢

本町は青森県の最東南端に位置し、東は約5.5kmにわたる海岸線をもって太平洋を望み、西と北は特例市八戸市、南は標高739.6mの階上岳を越えて岩手県洋野町に隣接した県境の町です。

地形は南の階上岳の北面に開けた山麓地帯を除いては、ほぼ平坦地です。山麓の段丘から見ると多少凹凸があるものの西方から東方へ下降しています。主な川は、階上岳の西南端に発し、田代を経て新井田川に合流する全長約9.1kmの松館川が最も大きく、岳の中央から小流を集めて角柄折から松館川に合流する全長約5.5kmの御堂川、岳の東端に発し県の名水に指定されている寺下の滝から道仏を経て太平洋に注ぐ約7.5kmの道仏川と、赤保内から大渡を経て八戸市金浜から太平洋へ注ぐ大渡川があります。松館川流域は石灰岩等の堆積岩や結晶質石灰岩(大理石)等の変成岩で覆われていますが、地質のほとんどが階上岳周辺で見られる花崗閃緑岩や海岸線の火山岩といった火成岩に覆われています。

(2) 気象

太平洋に面しているため、春から夏にかけては偏東風(ヤマセ)が、秋から冬にかけては偏西風が吹き、冬期間の寒さは厳しく積雪は少ない地帯です。最近5年間の平均降水量は1,039.2mm、平均気温13.0℃、平均日照時間1,806.2時間となっています。

気象条件				注)気象庁気象観測データ				
区分	気温			平均湿度	降水量	日照時間	平均風速	最深積雪
	最高	最低	平均					
	℃	℃	℃	%	mm	hr	m/s	cm
平成21年	33.1	-8.1	12.5	74	1,205.0	1,782.9	4.8	18
平成22年	36.7	-9.5	13.6	73	1,179.0	1,724.5	4.7	61
平成23年	34.8	-8.1	13.4	73	891.5	1,854.4	5.0	12
平成24年	35.7	-9.3	13.2	76	897.0	1,861.7	4.7	37
平成25年	35.0	-10.1	12.5	76	1,023.5	1,807.5	5.0	31
5年平均	35.1	-9.0	13.0	74	1,039.2	1,806.2	4.8	32

1. 人口と世帯数

本町の人口は、昭和45年の国勢調査で9,279人まで減少しましたが、昭和55年の国勢調査では10,199人と再び1万人の大台を超え、平成2年の国勢調査では12,959人と昭和60年に続き、県下一の人口増加率(12.2%)を示しました。以来、緩やかながらも安定した人口増加をたどってきましたが、平成22年の国勢調査では、14,699人と平成17年の国勢調査での15,356人から657人、約4.3%の減少となりました。住民登録においても、平成15年12月末に15,305人を記録して以降減少に転じ、その後は緩やかに減少し続け、平成20年には15,000人を割り込みました。

本町はこれまで、県南の中心都市である八戸市のベッドタウンとして多くの転入者を受け入れることにより人口が増加してきましたが、少子化の影響や死亡者数に対し出生者数が少ないことによる自然減、全国規模での人口の減少による転入者の減少、長引く景気低迷の影響による雇用情勢の悪化に伴い、都市部への転出に歯止めがかからなかったことにより転出者数が転入者数を上回る社会減が人口減少に転じた要因として挙げられます。

地域別にみると、市街地を形成する中央地域の人口は町全体の人口が減少する中で緩やかに増加していますが、農村地帯の西部地域、漁村地帯の東部地域の人口については減少しています。

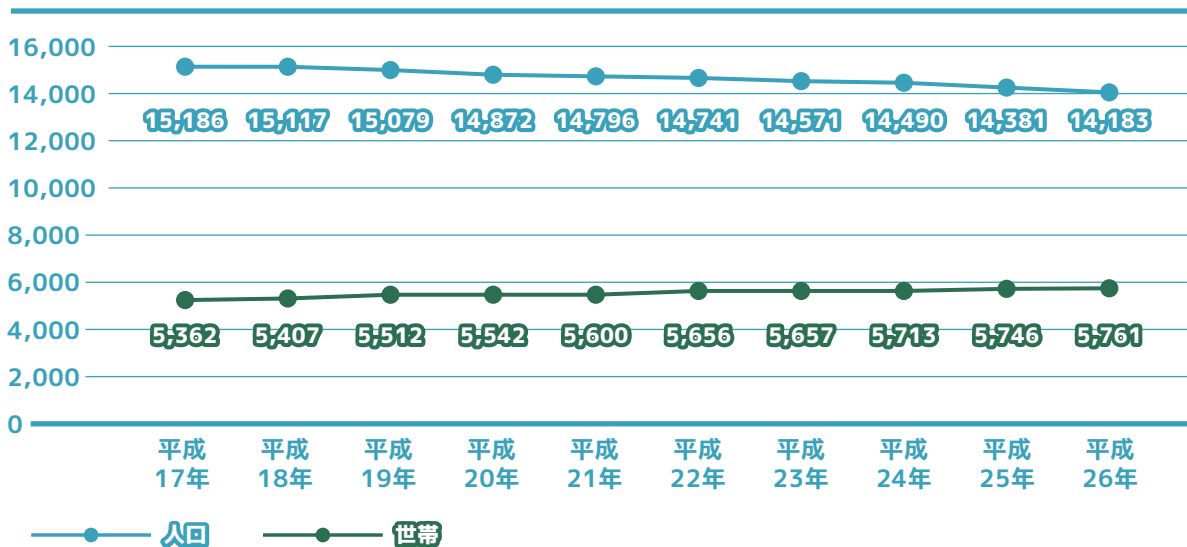
一方、世帯数は増加していますが、一世帯当たりの世帯員数は逆に減少しています。この原因は、少子化の影響と核家族化の進行によるもののほか、高齢者単身世帯の増加等が要因として挙げられます。



住民基本台帳による
人口と世帯数の推移

年	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		総数	男	女
平成17年	5,362	15,186	7,657	7,529
平成18年	5,407	15,117	7,596	7,521
平成19年	5,512	15,079	7,544	7,535
平成20年	5,542	14,872	7,460	7,412
平成21年	5,600	14,796	7,399	7,397
平成22年	5,656	14,741	7,374	7,367
平成23年	5,657	14,571	7,298	7,273
平成24年	5,713	14,490	7,252	7,238
平成25年	5,746	14,381	7,192	7,189
平成26年	5,761	14,183	7,102	7,081

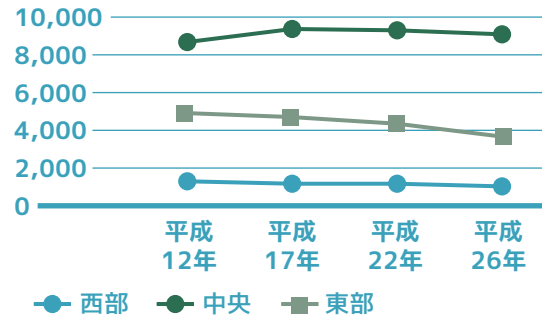
注) 住民基本台帳各年3月31日現在



人口

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
西部	1,351	1,248	1,167	1,067
中央	8,798	9,434	9,397	9,322
東部	4,753	4,504	4,177	3,794
計	14,902	15,186	14,741	14,183

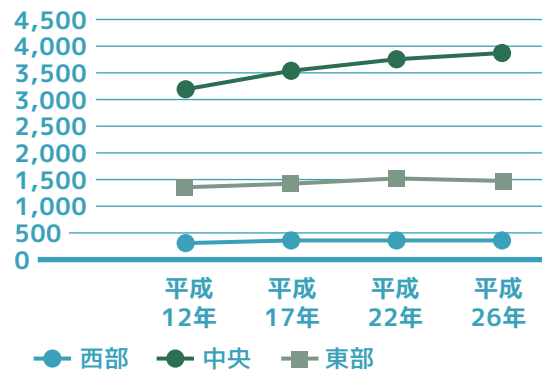
注) 住民基本台帳各年3月31日現在



世帯数

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
西部	378	397	406	408
中央	3,199	3,549	3,771	3,918
東部	1,358	1,416	1,479	1,435
計	4,935	5,362	5,656	5,761

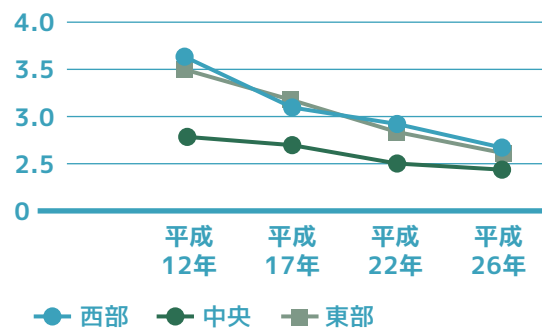
注) 住民基本台帳各年3月31日現在



1世帯当たりの世帯員数

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
西部	3.6	3.1	2.9	2.6
中央	2.8	2.7	2.5	2.4
東部	3.5	3.2	2.8	2.6
計	3.0	2.8	2.6	2.5

注) 住民基本台帳各年3月31日現在



- * 西部地域: 金山沢、田代、晴山沢、平内
 中央地域: 石鉢、蒼前、野場中、角柄折、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西、耳ヶ吠東
 東部地域: 荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

2. 土地の利用状況

本町の総面積は、9,391haであり、固定資産概要調書による内訳としては、山林・原野が3,451ha、田・畑は1,472ha、宅地が359haとなっています。

田、畑などの農地面積や山林が減り、原野が増えていますが、これは、耕作放棄地の増加によるものと思われます。また、宅地については、平成21年度には微減となりましたが、その後、緩やかに増加傾向にあります。

土地の利用状況		(単位:ha)					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
田	400	339	339	338	338	338	337
畑	1,335	1,147	1,144	1,144	1,138	1,138	1,135
宅地	350	348	348	351	355	357	359
山林	3,098	3,134	3,131	3,131	3,124	3,116	3,115
牧場	96	95	95	95	95	95	95
原野	264	331	333	332	331	336	336
雑種地	743	866	868	869	879	880	882
その他	3,101	3,131	3,133	3,131	3,131	3,131	3,132
合計	9,387	9,391	9,391	9,391	9,391	9,391	9,391

資料:固定資産概要調書



3. 産業就業構造

平成22年の国勢調査における就業者人口は6,376人、総人口に占める割合は約43.4%で、平成17年と比較して5年間で394人、約0.7ポイント減少しています。

就業者人口の産業別内訳の推移を見ると、第1次産業及び第2次産業ともに減少傾向となっています。

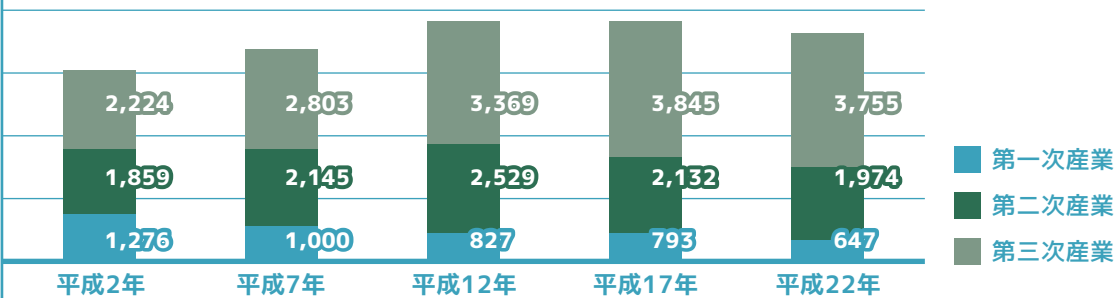
このことから、第1次産業の中心を占める農林漁業の後継者不足が依然として続いていること、また、製造業や建設業からの職離れが急速に進み、第3次産業へ移行していることが分かります。

また、平成22年の国勢調査における昼夜間人口比率は73.1%で、26.9%が八戸市を含む町外に就業の場を求めていることが分かり、ベッドタウンとしての本町の姿を窺うことができます。

産業構造

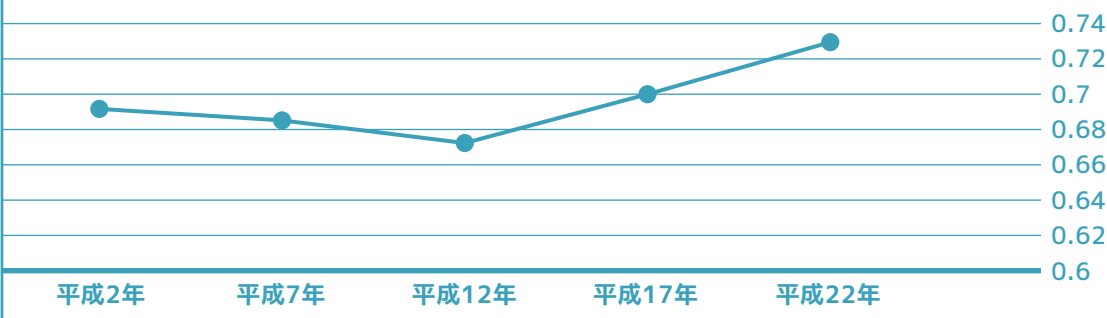
資料：国勢調査

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総人口	12,959		14,428		15,618		15,356		14,699	
産業別人口										
第一次産業	1,276	23.8	1,000	16.8	827	12.3	793	11.7	647	10.1
第二次産業	1,859	34.7	2,145	36.1	2,529	37.6	2,132	31.5	1,974	31.0
第三次産業	2,224	41.5	2,803	47.1	3,369	50.1	3,845	56.8	3,755	58.9
合 計	5,359	100	5,948	100	6,725	100	6,770	100	6,376	100



昼夜間人口

区分	昼間人口	夜間人口	増減	昼夜間人口比率
平成2年	8,934	12,949	△ 4,015	69.0%
平成7年	9,844	14,428	△ 4,584	68.2%
平成12年	10,507	15,612	△ 5,105	67.3%
平成17年	10,748	15,356	△ 4,608	70.0%
平成22年	10,749	14,699	△ 3,950	73.1%



1

第1部 第3章

HASHIKAMI 21-PLAN

まちづくりの課題

第1節 時代の潮流

第2節 まちづくりの重点課題

1. 進行する人口減少と少子高齢化社会

わが国の総人口は平成16年をピークに減少に転じ、今後、長期の人口減少過程に入り、平成38年に人口1億2000万人を下回った後も減少を続け、平成60年には1億人を割ると予測されています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢化が急速に進行し、平成47年には総人口の3人に1人が65歳以上の高齢者になり、20歳から39歳の女性人口が、平成52年には現在の約半分に減少すると予測されています。また、少子化も進行し、合計特殊出生率が平成17年には1.26と過去最低を記録し、平成25年は1.43にまで上昇したものの、依然として低水準となっています。

このことは、労働人口の減少や消費市場の縮小など、わが国の経済に大きな影響を与えると考えられ、また、高齢化が進むことにより、年金、医療、介護などの社会保障費が増加していくこととなります。

こうしたことから、今後は町民が少子高齢化を自分たち自身の問題として捉え、地域全体で積極的な取組を積み重ねていくことが重要であり、安心して子どもを産み、育てられる社会、そして、高齢者をはじめ全ての人々が健康で生きがいのある人生を送ることができる地域づくりのために、総合的な施策を展開していくことが必要です。

2. 高度情報化社会

21世紀になり、インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）が急速に進歩、普及しています。今後、高度情報化は一層加速され、観光、農林水産、福祉、医療、教育、防災などのあらゆる分野において高度化、高速化、効率化が求められると予測されます。

高度情報化の進展は、町民生活に時間や距離の物理的ハンデを感じることなく、自由に情報を交換できる高度情報化社会の実現をもたらし、企業活動の面においても情報通信分野を中心とした産業構造の変革が進んでいます。

また、行政においては、多様な情報を収集・活用・提供できる情報システムの整備が求められることから、人材の確保や育成を図りながら新たなメディアの導入を進めていく必要があります。

一方、高度情報化社会では、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの普及により、個人間のコミュニケーションの活性化が急激に進んだため、個人情報への漏えい等その障害が社会に与える影響は、より広範囲かつ深刻なものとなっており、情報システム・ソフトウェアの信頼性・セキュリティの確保が喫緊の課題となっています。

※人材

人は“財産”であり、人づくりは“まちの財産づくり”であると考え、本計画書では固有名詞を除き、「人材」ではなく「人材」を使用しています。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスの事。

3. 本格化する地方分権

地方分権一括法が平成12年4月に施行され、国と地方の関係が大きく変わり、本格的な地方分権社会に突入しました。地方分権の進展に伴い、国や都道府県からの各種権限の移譲や道州制が検討されるなど、今後は地方が「基礎自治体」として主体性と責任を持ったまちづくりへと移行されます。

しかし、国と地方の財政状況の悪化により、多様化する町民ニーズの全てに対応することが困難な状況になっていることから、これまでの行政主導によるまちづくりから、町民と行政の役割を明確にした町民と行政による協働のまちづくりを一層進め、町民自らが地域を考え、町民が主体となって地域づくりを行うことが必要となります。

4. 新たな広域的な連携

交通基盤の整備と交通手段の発達、生活のニーズの多様化により、町民の生活行動範囲は一層拡大しています。

このような中で国は、人口5万人以上の中心市と周辺市町村で協定を結んで地域の魅力を高め、人口流出を防ぐ定住自立圏構想を進めてきました。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村が協定を結び、役割を分担し、地方の中心都市と周辺自治体という一定の圏域内で、人財の確保や育成、公共交通の維持、地域間交流の推進、経済基盤の確立、環境や防災対策の強化、文化、医療の確保等を行おうというもので、本町も八戸圏域定住自立圏(八戸広域市町村圏事務組合を構成する8市町村(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町))の中心市宣言を行った八戸市と、定住自立圏形成協定を平成21年9月に締結し、圏域市町村との連携を図ってきました。また、八戸市は*中核市への移行を目指しており、同時に、*連携中枢都市圏の中心市の役割も担うことから、より発展した形での広域連携が期待されます。

今後は、公共交通、産業、医療・福祉、教育、人財育成等の分野において、八戸市と締結した形成協定を具体化し、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保と充実を図るとともに、経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏形成に向けての広域的な連携に取り組んでいきます。

※中核市

日本の地方公共団体のうち、地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市。日本の大都市制度の一つである。現在の指定要件は、法定人口が30万人以上であること。(改正地方自治法により人口20万人以上に要件が緩和される予定)

※連携中枢都市圏

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点。

5. 深刻化する環境問題

わが国をはじめとした先進諸国では、資源やエネルギーの大量消費に伴い、地球の温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模にまで広がり将来の世代にも及ぶような問題が深刻化しています。また、世界的なエネルギー需要のひっ迫も懸念されています。

このことから、事業所や自動車などから排出される温室効果ガスの抑制など、低炭素社会実現に向けた地球規模での温暖化防止対策への一層の取り組みが求められるとともに、一部企業においては、メガソーラーの設置や一般家庭においても太陽光発電システムなどの温室効果ガスを抑制又は排出しないクリーンなエネルギーへの転換と普及が進んでいます。

地域レベルでは、緑豊かで快適な生活環境の創出や自然の生態系に配慮した地域整備が重要な課題となっており、本町においても、住み良い気候・風土や恵まれた緑豊かな自然環境を未来に伝えるとともに、快適な生活環境を創造していくため、一人ひとりがごみの減量化、リサイクルなど再資源化を含めた省資源、省エネルギーに取り組み、環境に優しい地域社会づくりを目指す必要があります。

※メガソーラー

出力1メガワット(1000キロワット)以上の大規模な太陽光発電。

6. 心の豊かさと絆

近年、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」、そしてそれに基づく心豊かな節度ある「生活の質」が求められています。長引く景気低迷や急速に進展する情報化社会により、格差社会や人と人とのつながりの希薄化が進み、インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及は、人々に情報の提供などの利便性をもたらしたと同時に、地域や職場、家庭内における個別化やモラルハザードなどを引き起こしています。

また、核家族化の進行や共働きの増加などにより、親と子がふれあう機会が減り、親子のつながりも弱くなってきています。そのような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、避難所での助け合いなど、家族の絆や、地域の絆の大切さを感じる貴重な教訓を得る機会となりました。

こうしたことから、家族の絆、地域の絆を強め、心の安らぎや、心の豊かさを感じることのできる家庭づくりと地域づくりへの取組を進めていくことが重要となっています。

※モラルハザード

道徳の欠如、倫理の欠如の意

7. 女性の社会参加の促進

男女共同参画社会基本法、育児・介護休業法などの制定により、女性の就労と家庭生活の両立について制度面での整備が進められ、また、男性による家事・育児も推進されるようになりました。一方で、今もなお社会に根深く残っている性による役割分担意識や社会的価値観、習慣、制度が要因となり、女性の社会進出や育児後の復帰等の妨げとなっている状況も未だに見受けられます。

今後も引き続き、男女を問わず、ひとりの人間として尊重される、真の男女平等社会、男女共同参画社会を目指し、女性の家庭における負担軽減のための福祉対策の充実や政策決定の場への参画などを積極的に進めていく必要があります。

8. 地域資源をいかした特産品の創出

近年、特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品等について他の地域のものとの差別化を図るための地域ブランドづくりが全国的に盛んになっています。

今後も、地域資源を生かした特産品や加工食品などの商品開発力と企画力の強化を図り、魅力的な産品づくりに取り組み、インターネットや各種イベント等により町内外へ情報発信を行い、地域特産品のPR活動に取り組む必要があります。

9. 厳しさを増す財政状況

国の行財政改革に伴う地方交付税の一体的な見直しや人口減少、景気低迷の影響により町税が減収するなど、地方自治体間の財政力格差が拡大する一方、高齢化による社会保障費の増大や地方債借入残高の要因も加わり、地方財政は依然厳しい運営を強いられています。

このような中で、町民サービスの水準を維持していくためには、長期的な展望により積極的な行財政改革を進め、効率的な事業選択と効果的な行財政運営を図っていく必要があります。

1. 自然や景観と調和したまちづくり

本町の人口、世帯数がこれまで増加し続けてきた大きな要因は、八戸市等への通学・通勤圏としての住宅化にあります。しかし、通学・通勤上の利便性とともにも最も重要な要素となっているのは、本町の気候、地勢、自然景観が人を呼び寄せてきたことです。階上岳・階上海岸が三陸復興国立公園に指定され、また、みちのく潮風トレイルの階上ルートの設定や、階上海岸を含む三陸海岸が三陸*ジオパークに認定されるなど、本町の自然環境は大変恵まれています。

住民生活にとって、道路ネットワークの整備や良好な住宅地の創出といった都市的なまちづくりは、快適性や利便性の向上を図る上で重要な施策といえます。しかし、それによって緑がなくなり河川が汚されたなら、住民にとって本当の意味で「住み良い」まちとは言えません。

豊かな自然と農耕地や海洋が創り出す穏やかな景観は、貴重な財産であり、「人と地域、人と人、人と環境」の三つの関わりを重視した都市的なまちづくりと自然保護、景観の保全のバランスを図ることが必要です。

※ジオパーク
地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。



2. 都市的基盤の整備

(1) 主要道路の整備促進

本町のほぼ中央を南北に国道45号、西側を町境に沿って八戸・大野線が、東側海岸線と平行に八戸・階上線が走り、これに東西を走る名川・階上線が接続して広域幹線道路としての役割を果たしています。また、平成26年3月には八戸・久慈自動車道の八戸南道路、八戸南環状道路が開通し、高規格幹線道路として広域交通の利便に寄与しています。このほかに、町内には一般県道をはじめとして304路線の生活道路が縦横に走り、各主要幹線道路に接続して、周辺都市との連絡や交流の基盤となる道路交通機能の利便性を果たしています。

今後は、八戸・久慈自動車道階上 I C 以南の整備の促進をはじめ、利便性や防災面、除雪対策等を考慮した生活道路の拡幅や主要道路の歩車道の区分整備など、町民生活に密着した道路環境づくりを進める必要があります。

また、八戸・久慈自動車道階上 I C 以南の整備完了に併せ、県道を含めた交差点改良など周辺の整備を図り、利便性を向上させるとともに、企業誘致の推進に取り組みます。

(2) 公共交通の利用促進

本町の海岸沿いにJR八戸線が走り、階上駅と大蛇駅^{おおじゃ}を有しています。また、西部・中央地域を中心に、平成26年4月現在において5路線12系統で民営バスが運行し、さらに平成21年度から東部地域を含めた4路線でコミュニティバスを運行しています。いずれも町民の通勤・通学などの重要な交通手段となっていますが、近年、少子化の影響や自家用車の利用の増加など、鉄道利用客、バス利用客ともに減少傾向にあります。

今後は、利用客の動向を考慮しつつ、コミュニティバスを含めた公共交通の利用客の利便性の向上と利用促進のための施策に取り組む必要があります。



(3) 下水道の整備と経営の健全化

平成21年4月から公共下水道が一部供用開始され、本町では大蛇地区漁業集落排水施設と併せて、町民の環境衛生の向上に寄与しています。

しかし、下水道の整備と維持管理には多額の費用を要することから、今後は計画的・効率的な整備と下水道経営の健全化を図る必要があります。

3. 産業の活性化

(1) 農業の活性化

本町の基幹産業である農業は、国の減反政策や不安定な市場価格、さらに農産物の輸入の自由化などにより依然として厳しい状況に置かれています。また、農業者の高齢化や後継者不足など、農業経営を取り巻く環境も依然として困難な状況に直面しています。

今後は、これらの問題解決のため、耕作放棄地の解消や後継者の育成、認定農業者制度の適正な運用、更には付加価値の高い農業の育成など、農業における経営基盤と生産基盤の改善のための施策に取り組む必要があります。

(2) 林業の活性化

本町の森林面積は平成25年時点で5,484haと、総面積(9,391ha)の約58.4%を占めています。その内訳は民有林が5,379ha、官公林が105haで、民有林が多くの面積を占めています。森林は木材や林産物の生産の場であると同時に、水源のかん養、土砂災害等の防止、保健休養の場としての機能も兼ね備えています。

しかし、長期にわたる木材産業の低迷や林業労働者の高齢化、後継者不足により林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

今後は、森林を環境保全や景観、健康づくりの視点から有効活用していくとともに、森林の経営及び保全に努める必要があります。

(3) 水産業の活性化

本町の水産業は、太平洋に面した海岸線約5.5kmにわたり沿岸漁業が営まれ、また、ウニ、アワビの稚貝放流など、つくり育てる漁業により、水産資源の育成に努めています。

しかしながら、東日本大震災における漁業環境への被害や、担い手、後継者不足など、その取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

今後は、継続的な復興に努めるとともに、担い手、後継者不足の解消を図りながら漁業の活性化に向けた施策に取り組む必要があります。

(4) 商工業の活性化

商業については、八戸広域圏の事業所数、従業員数、年間出荷ともに減少傾向を示しています。また、工業については、八戸広域圏の年間出荷額は増加傾向にありますが、本町の年間出荷額は減少傾向にあります。

商業、工業ともに事業所数が伸び悩み、依然として厳しい状況にありますが、今後は、就業機会の確保の観点から商工業の活性化に努める必要があります。

4. 健康・福祉のまちづくり

妊娠届、出生数は年々減少傾向にあり、近年の出生数は、年間80人前後となってきました。それに対し、高齢者は年々増加し、平成26年3月現在の本町の高齢化率は24.1%と約4人に1人が高齢者であり、今後、更に高齢化が進むと予測されます。

(1) 健康づくりの推進

平成20年度から特定健診が開始され、国保加入率が、年々減少してきている中、健診受診率は、低迷してきています。働き盛りの年代と中高年期の健康管理を推進するため、医療機関や健診センター、商工会や企業経営者等と連携し、受診しやすい体制づくりが求められています。

また、平成22年度に発表された平均寿命において、全国と比較し、本町は短命町であり、若い年代からの健康づくりが必要とされています。本町で長年実践してきた「自分たちの健康は自分たちで守り育てよう」のスローガンの下、可能な限り健康で自分らしく生きるために、医療機関や八戸学院大学等の研究機関とも連携し、地域ぐるみで町の豊かな資源を活用し、効果的に運動や食事、心の健康、喫煙対策等に取り組む必要があります。

さらに、乳幼児を取り巻く環境も変化し、核家族化や女性の社会進出、母子、父子家庭の増加等により、保護者の子育てに関する負担軽減のためにも、保育やしつけ等、家庭や地域ぐるみの子育て体制や環境の充実も急務となっています。

(2) 福祉の充実

近年、少子高齢化に対応できるよう各種福祉施策が充実してきており、多くのサービスを提供できる体制になってきました。一方で、社会保障費は増大しています。

今後は、保健師等の専門職を活用した早期相談体制を充実させ、支援の必要な人が、できる限り地域の中で自分らしく自立した生活ができるよう、関係者と連携しながら地域包括ケア体制を充実させて、サービスを有効に活用していくことが必要です。

また、緊急時や災害時の要援護者支援も含め地域福祉の充実も必要とされ、平成24年度から民生委員を中心に災害時要援護者登録台帳の整備等を進めています。生活に密着した福祉課題を自らが解決し、支え合えるように、地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会や地域関係者と連携し支援していくことが求められています。

さらに、生きがいづくりや健康寿命の延伸を目指し、ボランティア活動やクラブ活動など高齢者が社会参加しやすい環境づくりが求められています。

5. 協働のまちづくり

まちづくりには、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが地域に関心を持ち、優しさと思いやりの心を持って、地域づくりに取り組むことが重要です。

また、町民と行政あるいは町民相互がまちづくりに対する理解を深め、信頼関係を構築するとともに、お互いの役割分担を明確にすることも重要です。そして、町民と行政がそれぞれ自立しながらも一致協力し、町にとっても町民にとっても共同共通な地域の資産や福祉便益、地域便益を構築し、維持することを目的として、協働が求められており、そのための施策は、議会や行政の公式の手續や決定と町民の公共参加によって進められる必要があります。

平成20年2月に全19行政区で策定された「協働のまちづくり地区計画」においては、各行政区における課題について、協働の理念の下、町民と行政が一致協力し計画の実現を図ることができました。また、平成25年3月には、全19行政区でこれまでの5年間で自らが検証し、平成25年度から29年度までを計画期間とする後期計画を策定しました。

今後は、協働のまちづくり地区計画後期計画の可能な限り実現に向け、協働のまちづくりの更なる推進を図る必要があります。

6. 健全な財政運営

国の施策により、円高は解消されつつあり、景気も回復の兆しを見せていますが、人口減少による税収の減少や国債発行の累積による多額の借金返済など、国の財政は悪化し続けています。それに伴い、地方においては一時回復基調をみせた地方交付税が、近年、また縮減傾向にあります。

今後は、地方交付税の更なる減少や社会保障費の増加により、財政運営は一層厳しさを増すことが予想されることから、税収以外の自主財源の確保や経常経費の抑制、効果的な事業の選別などにより、多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、効率的な財源の運用と健全な財政運営を図る必要があります。

7. 定住促進への取り組み

本町の人口は平成11年12月に住民登録15,000人を達成し、その後も緩やかに増加し続けてきましたが、平成15年12月末をピークに減少へ転じ、平成20年には15,000人を割り込んでいます。人口の減少は、労働力人口の低下へとつながり、税収の減少や基幹産業の更なる後継者不足など、町全体の活力にも大きな影響を与えます。また、人口減少による空き家も増加しており、その傾向は、学生が多く住み、多数のアパートが立ち並ぶ蒼前地区において顕著となっています。

本町のこれまでの人口増加は、八戸市のベッドタウンとしての利便性による社会増が大きな要因でしたが、長引く景気低迷から職を求める転出が増えたことなどにより、転入者と転出者の数が逆転したことや、出生数の減少などにより、人口が減少に転じたと考えられます。

今後は、公共交通の充実や子育て環境の整備、空き家対策、就業機会の確保など魅力あるまちづくりに努めるとともに、定住促進に向けた新たな施策の展開が重要となります。

8. 防災・減災への取り組み

平成23年3月11日三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0という日本の地震観測史上最大の地震「東北地方太平洋沖地震」により引き起こされた東日本大震災は、東北地方、関東地方に甚大な被害をもたらしました。この地震により発生した大津波は、本町にも襲来し、町民の生活や経済基盤に大きなダメージを与え、沿岸部に大きな爪痕を残しました。

本町においては、大津波による甚大な被害に加え、地震と同時に発生した停電、燃料不足は、人・物の移動の停滞を招くとともに、情報通信手段の確保が困難な状態をもたらしましたが、一方で地域の絆を深め、お互いに助け合う社会の構築が必要であることなど、多くの教訓も得ることができました。

今後は、この教訓を下に、更なる災害に強いまちづくりに向け防災・減災施策の展開を図る必要があります。

